

独立行政法人評価委員会

第21回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会

議 事 録

内閣府沖縄振興局新大学院大学企画推進室

独立行政法人評価委員会  
第21回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会  
議 事 次 第

日 時 平成23年7月6日(水) 13:30~16:32

場 所 中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室

1. 大学院大学の開学に向けた取組状況
2. 評価方法及び日程等
3. 平成22事業年度業務実績の報告
  - 業務実績報告書
  - 項目別評価表
  - 評価委員会からの意見に対する対応状況
  - 総合評価表
  - 中期目標期間の業務実績に関する仮評価表
4. 平成22事業年度財務諸表についての説明聴取
5. その他

○平澤分科会長 それでは、おそろいですので、「内閣府独立行政法人評価委員会第21回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会」を始めたいと思います。

本日の分科会は御厨先生が御欠席でありますけれども、ほかの4人が出席しておりますので、このまま議事に入りたいと思います。

今日は全体で3時間程度を見込んでおりますので、途中で10分程度のお休みをいただくということを考えております。

それでは、最初に大辻局長からごあいさつをお願いします。

○大辻局長 今日はお暑い中、評価委員の先生方、また沖縄からも機構の方々にお越しいただきありがとうございます。たしか私の記憶によりますと、ちょうど地震のすぐ後ぐらいに前回の評価委員会があるはずだったと思いますけれども、少しその後、時間がたちまして申し訳ございません。

今日はこの後、学長予定者のドーファン博士などからいろいろ御報告がありますので手短かに申し上げますが、我々が伺っておりますところによりますと、大学院大学の大学設置等認可申請について文部科学省の審査が予定どおりに進んでいると聞いております。また、教員の審査について、大学院大学は特にこれまで研究面を中心に実績を挙げてきた方が、教育についてはどうかということが指摘されるのではないかと、というようなお話もあったようでございますが、教育も十分やっつけていけるようだということになっていると聞いております。

私も先般、機構が学校法人に移行する前の最後になる設立委員会合に出てまいりましたが、会の雰囲気としては、非常に締まった感じで、実際に来られなかった先生方でも電話会議で参加されて活発に意見をおっしゃる先生方もいて、これからしっかりやっつけていこうという雰囲気でした。議論の中身に関しましても、研究者のリクルートメントの話や、どういう学生を集めていくかというふうな話、沖縄振興にどのように貢献するかなど、それから付随的に、これは広い意味での研究者の環境整備ということだと思えますが、子弟を始めとする研究者の家族のケアをどのようにしていくかという話、そのようなことが議論されておりました。私はオブザーバーでございますが、かなり真剣な議論がなされたという感じでございました。

私が沖縄振興局にまいりましてから1年近くなりますが、この間、学長予定者としてドーファン博士がいらして、世界じゅうを駆け回られて研究者をリクルートされたことで、我々の方から見ていろいろな面で、着実に準備ができてきているのではないかと考えております。

これは私の側の観点でございますが、今日、分科会の先生方からさまざまな視点で、温かくも厳しい評価をいただきまして、前回の分科会からちょっと間が空いてしまいました。ラストスパートのところはどういうふうに考えていくべきかということ、機構としてどういうふうにやっていくべきかということ、御指摘願えればありがたいと考えております。

沖縄機構においても、独法としての期間の最後で、学校法人への移行の関係でも、さまざまなプラクティカルな問題と言いますか、乗り越えていくべき課題が、たくさん出てきていることも事実だと思っています。いろいろ決断することもあり、細かい問題ではあるけれども、間違えると大きなことになっていくことが多いというふうに私自身も自覚しておりますので、是非ともそれらの点を含めて、実態をもう一回レビューしていただいて、いろいろ御指導いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

ドーファン先生はこの評価委員会の分科会には初めての御出席だと思っておりますが、もう既に沖縄機構にいらしてから大分、時間がたっております。ドーファン先生からのごあいさつもいただきたいのですが、ドーファン先生には議事の中で最初の御発言をいただき、そのときにごあいさつを兼ねてお話を伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、早速でありますけれども、議事に入りたいと思っておりますが、議題及び資料の確認をしたいと思っております。事務局からお願いします。

○牧野専門官 それでは、事務局より議題と資料について御説明したいと思っております。

お配りしております「議事次第」と、その下に付いております「配布資料一覧」をごらんいただければと思っております。

本日は、主に4つの議題を予定しております。資料につきましてもは議題に沿った形で番号の方を付させていただきます。

議題の1でございますけれども、「大学院大学の開学に向けた取組状況」ということで、機構、ドーファン学長予定者より、本年3月末の認可申請等、最近の大学院大学構想を取り巻く状況について御説明、御報告していただくことを考えております。これについては、特に資料は用意しておりません。

次に議題の2ですけれども、「評価方法及び日程等」ということでして、こちらについては事務局である内閣府より御説明したいと思っております。資料ですけれども、資料2-1として、評価の日程等について記載したものをお配りしております。2-2として、評価の基準をお配りしております。参考1、2、3とありますけれども、参考1、2として総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から、各府省の評価委員会に対して示されている文書をお配りしております。参考の3ですけれども、昨年末、閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」というものをお配りしております。

議題の3の方に移りますが、平成22年度の業務実績について、本日、機構から報告をしていただきたいと考えております。資料3-1から3-5までありますけれども、資料3-1としてお配りしておりますのが、法律に基づいて提出されております業務実績報告書でございます。資料3-2として、その業務実績について項目別に評価表の方に入れたものをお配りしております。評価表の後ろに添付資料が付いております。資料3-3ですけれども、昨年度の分科会において、委員の先生方より御指摘いただいた事項について対応状況を整理したものをお配りしております。3-4と3-5ですけれども、こちらについ

では今の時点ではこの様式だけですが、「総合評価表（案）」と、今回行う「中期目標機関の業務実績に関する仮評価表（案）」をお配りしております。

続いて議題の4ですけれども、平成22年度の財務諸表について、機構から本日御説明をしていただきたいと思いますと考えております。資料の4-1、4-2とありますけれども、4-1としてお配りしているのが財務諸表の概要を簡単にまとめたものでございます。4-2としてお配りしているのが、財務諸表本体となっております。

議事次第の最後に「5. その他」とあります。特段、議事を予定しているものはないのですけれども、委員の先生方で意見交換等を行っていただければと考えております。

現時点で、資料等で足りないもの等があれば、事務局までお申付けください。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議題の「1. 大学院大学の開学に向けた取組状況」についてであります。ドーファン学長予定者より、ごあいさつかたがた御説明をお願いいたします。

○ドーファン学長予定者 皆様、こんにちは。分科会に出席をさせていただきまして、大変光栄に存じます。ごあいさつをすること、そしてまた私の所見を申し上げること、そのような機会を与えていただきましてありがとうございました。

ちょうど大辻局長と同じぐらいで、私もこの仕事に取り組み始めてから1年ぐらいになります。この1年間、非常に大きな進展があったと私は考えておりまして、この厳しい1年の中で遂げてきた進捗に対して、機構としてはその実績に誇りを持ってよいのではないかと感じております。

個人的に申し上げれば、日本政府により設定された目的に向け、将来に目を据えたこういった事業に参加することができまして、大変に光栄に思っております。

先ほど大辻局長からも御紹介がありましたが、私は世界各地を訪問いたしまして、この新しい大学院大学の宣伝をし、できるだけ知ってもらえるようにという努力を行っておりますが、非常に評価が高い、いい反応を得ていただいております、非常にすばらしい目標に向かっているという評価を得ております。

世界でも、教育と研究の分野において極めて重要で、かつ影響力のある方々が今、私が申し上げたようなことをおっしゃっておられますので、非常に重要で、かつ目に見えるようなサポートシステムをこれから展開していけるということの意味しているのではないかと考えております。世界でも有数の研究機関の方々が、熱意を持って一緒に研究をしよう、一緒に仕事をしよう、そして、教育の持つバウンダリーと言いますか、境界を一緒に広げていこう、というふうに言ってくさっています。

それともう一つ、この機構の外部の日本政府の方々、特にこの移行期間において内閣府の大辻局長及びそのほかの方々がパートナーとして協力をしてくださっている、それから、政府のほかの関係機関におかれてもサポートをして助けてくださっている、ということをここで指摘し、かつ感謝を申し上げておきたいと思っております。

勿論、問題が常に簡単な直接的なもので解決できるというわけではありませんけれども、

場合によっては交渉をしたり、話をしたり、一緒に作業したりするということをパートナーシップの精神でやっている。それに基づきまして、新しい大学院大学に向けまして、非常に確固とした基盤が築かれつつあるというふうに感じております。

非常にすばらしい、わくわくするようなタイミングに差し掛かっているという気が私もいたしております。11月の開学のタイミングに向けまして、機構の内部でもそういった熱狂感というのが感じられるようになっておりまして、これも最近、運営委員会におきまして大辻局長も言われたことでございます。

いくつか、開学に向けて重要なポイントだけ申し上げます。大辻局長も言われましたけれども、認可に向けて文科省の方の審査の手続は進んでおりまして、さまざまな文書の作成、提出ということを、私どもとしては期限どおりに行ってきております。

この審査のプロセスにおいて、文科省との関係は非常にうまくいっており、注意信号が立っているということは全くございません。話し合いを通じてスムーズに物事が進行しております。教員につきましても、研究指導、教育の能力が高く評価され、受け入れられていることが明らかでございます。

教員の採用の手続も極めてスムーズに進行しております。昨年の夏の終わりごろからこの採用のプロセスをスタートしておりまして、新しい教員15人を採用しております。私どもの募集にこたえてくださった候補者の数は569でした。その中で、日本以外からの応募は417人ございまして、これは国際的な組織として非常にいい兆候だと考えています。そこから、極めて厳格な審査を行い、50人の候補に絞り込んだ後、面接を行いました。

この候補者に関する審査においては、外部の審査も強力に行っておりまして、極めて厳しい基準に照らして審査が行われました。この外部の専門家の方にお問い合わせをいたしまして、ピアグループのトップ5%から10%ということが基準でありましたので、極めて厳しい基準であったと言えます。

これまでに50人の候補者のうちから26人に対してオファーをして、22人がそれを受けくださり、2人が辞退しました。2人はまだ決定をしていない、未決定の状況です。結果には非常に喜んでおりますけれども、年齢構成的にも非常にいいものでありますし、またはディシプリン、学問研究分野の分布という観点からも非常にいいものです。アジア及びアジア以外という構成についてもいい結果が得られています。

私どもは競争をしてベストな人材を採用しようとしておりまして、今、申し上げたような候補者は他の優れた機関からのオファーも受けている方々であります。今回のこの採用の過程を通じまして、機構、OISTというのは世界の中でもベストの機関と競争をして、最高のレベルの人々を採用できる能力がある、ということを実証できたと思っております。

特に私がうれしく思っておりますのは、菅原寛孝先生を学長の特別アドバイザーとしてお願いすることができましたことです。東京大学で教鞭を執られた後、高エネルギー加速器研究機構という筑波の研究所におられて、そしてその後、日本学術振興会のワシントン

研究連絡センターの所長をされてきた方でございます。

研究棟の第2号棟も建設が順調に進行いたしまして、ずっと高くだんだんと立ち上がっていくのを見るのは、大変心がわくわくするものでございます。

ビレッジゾーンに関しましては、研究スタッフの半分程度の住宅及び支援のために使われる予定でありますけれども、今、最終設計の段階に入っております、11月に第1期の建設工事がスタートいたします。来年の夏、つまり2012年になって学生が入ってきますと、このビレッジゾーンに彼らの住むところもありますし、ポスドク、研究スタッフ、教員についてもそこで住宅が提供されるということになります。

学園の理事会と評議員会もそれぞれきちんと決まっております、私どもに対して非常に強力なサポートをいただける体制になっております。

学生につきましても、今、世界中から募集するという事で重点的な活動を行うとしているわけございまして、さまざまな資料の準備等を行っております。実際に大学設置の認可が出た段階でこのプロセスをオープンにいたしまして、2012年度の学生を受け入れられるようにしていきたいと考えています。

もう一つ、2011年度の支出でございますけれども、予算内でございます。また、私の方では外部資金を得ることを重点的に努力しております、特に海外から、特にアメリカの寄附をなさるような団体からの寄附を得たい。そういう形での資金を得たいというふうに考えて努力をしております。この大学院大学の将来性ということに着目する方が非常に多いということで、趣旨に賛同していただける方々からの寄附があると考えております。

スタンフォード大学で寄附等の受付をする部門の長をしておられたジョン・フォードという方が、もう退職をされているのですが、彼が合意をしてくださって、米国だけではなく世界全体からの資金集め、寄附集めということで10年計画を立てて協力をしてくださるということになっております。機構のほかのメンバーとともに、この数週間の間にはお会いできることになっておりますので、楽しみにしております。

日本国政府から補助金をいただいておりますけれども、それだけではなく、ほかの形での資金を確保することの重要性を認識して行っている努力でございます。

このように、早い段階から成功を収めていくということが重要だと考えております。開学に向けまして、11月19日の午前中、特にシドニー・ブレナー先生の貢献に対して、それを紹介し、高く評価をし、感謝をするという行事を行いたいと思っております。

公式な創設式典は19日の午後でございます。その創設式典におきましては、4人のハイレベルの方のスピーチをいただこうと考えております。1人は日本政府の代表者、それからもう一人は沖縄県知事です。それと、学園の設立委員、それからキーノートスピーチとして、マサチューセッツ工科大学の元総長でいらっしゃいましたチャールズ・ベスト博士にスピーチしていただくことを快諾していただいております。

以上です。お時間をちょうだいしてありがとうございました。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

開学に向けた準備状況について、委員の先生方から何か御質問等がありますでしょうか。それでは、私から幾つか御質問と言いましょうか、今度、現地を訪問するときまでに用意していただければいいかと思いますが、まずは教員の採用状況についてその経過等を詳しくお話いただいたのですけれども、最終的にどのような方たちが参加されるのかということについて、年齢分布、それから御専門の分布等を含めて資料を御用意いただければと思います。

それからもう一つは、今お話にありましたビレッジゾーンの整備状況についてですが、11月に着工して来年の夏にはでき上がるというように伺ったわけですが、そのキャパシティがその時点で登録されている関係者の中でどれぐらいの割合になるのかということに関してお伺いしたいと思います。これも、後ほどでも結構です。それからまた、もし十分でないとすれば、それに続く建築計画はどのようになっているのかということについてお伺いしたいと思います。

それからもう一点は、最後に国からの公的資金のほかの民間財団からの寄附を集めるということに関して、非常に積極的な取組を御紹介いただけたわけですが、恐らくこの中で可能になるのではないかと思います。第1期の学生に対しての経済的なサポートがどの程度のことまで可能になるのかということについて、具体的にお話を伺えればと思います。

以上、私の方からは3点ほどお伺いしたいと思います。非常にラフな形で結構です。○ドーフアン学長予定者 それでは、3つ簡単にお答えを申し上げます。

まず、第1のリストにつきましては準備をして差し上げたいと考えております。

2番目のビレッジゾーンですけれども、フェーズ、段階に分けて建設を進めていこうと考えておきまして、PPP方式でございますので、融資協定ができたところで資金が確保できるという形で、住居を必要とされる方々が来るのに先んじて準備するとか、遅れて準備することがないように、歩調を合わせて建設を進め、整備ができるようにしていきたいというふうに考えております。

今、アンケートを準備しておきまして、どういう希望があって、どんな住宅が好ましいかということ調査した上で、それをベースに建設のペースも決めようと思っております。この11月、秋から始める第1段階に関しては、きちんとこれだけの需要があると固まる前から少し先取りの進めておきまして、第2段階以降はその希望がはっきりしたところで希望に合わせた形で進めていきたいと考えております。

3番目の外部資金については、いろいろな寄附のチャンスがあり得ると考えておきまして、いろいろなレベルを考えています。そういった寄附はその寄附をしてくださる方の意向・手段にもよると考えておきますが、学生のための寄附、教員のための寄附、そしてプログラムのための寄附というのもあり得ると思いますし、もう少し大きなアイデアで大きなプロジェクトをするための寄附もあり得ると考えております。

しかし、最初にいただける重要な方々からの寄附というのは、まず教育に向けたと思

っています。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また具体的な内容に関しては、現地訪問をしたときによりしくお願いいたします。どうもドーファン先生、今までの御努力、それから詳しい御説明ありがとうございました。

次に議題の2であります「評価方法及び日程等」に関してであります。これについて、事務局から御説明いただきます。

○牧野専門官 それでは、事務局の方より「評価方法及び日程等」について御説明したいと思います。まず、お配りしております資料2-1の方をごらんいただければと思います。

本年度の夏の評価ですけれども、主に昨年、平成22年度の業務実績について評価を行っていただくこととなっております。

評価の流れですけれども、本日7月6日ですが、この分科会において機構から業務実績について説明をしていただきます。その後、先ほど平澤先生からもありましたけれども、7月20日と21日に沖縄機構の方、現地を視察していただくことを予定しております。本年も昨年同様ですけれども、本日御出席いただいております4名の先生方で御視察いただくことを予定しております。

具体的な視察日程については、本日の議論等を踏まえて、事務局にてスケジュール案をつくりたいと思いますけれども、20日に文科省の大学設置等認可に関する面接審査が予定されております。それとの関係で、機構の幹部の方との意見交換については21日に集中的に行っていただくような形で進めさせていただきたいと考えております。その現地視察での状況だとか分科会での説明等を踏まえて、各先生方には評価表に御記入いただいて事務局においてとりまとめを行い、そして8月8日の次回の分科会において評価を決定していただくというふうに考えております。

沖縄機構については、大学設置の準備に関する業務については内閣府と文部科学省との共管になっており、機構法によって、内閣府の評価委員会や評価を行うに当たっては、文部科学省の評価委員会の意見を聞くことが必要となっております。

本年の場合、文部科学省の沖縄機構を担当する部会が内閣府の分科会よりも先に開催されることとなっておりますので、8月8日の分科会においては文科省の側の評価結果も踏まえて評価を行っていただくこととなります。その後、内閣府の親会が8月17日に開催されますので、そちらの方で評価結果について平澤先生から御報告をしていただくという流れとなっております。

評価の方法ですけれども、例年どおり、項目別評価と総合評価の2種類に分けて行っていただくことを予定しております。項目別評価ですけれども、中期目標及び年度計画等に定められております各項目につきまして、それぞれの実施状況について評価を行っていただくということになります。

資料3-2として、項目別評価表をお配りしております。3-1としてお配りしているものに従って評価を行っていただくことになっております。この項目別評価表についてですけれども、東日本大震災の影響で持ち回りとして開催させていただきました3月、4月の分科会において既に御決定させていただいたものに従ってまとめたものでございます。

若干、資料の方、戻るのですけれども、資料2-2として、例年と同様ですけれども、評価を行うに当たっての評価基準をお配りしております。

これも確認になりますけれども、2ページ目をごらんいただくと②というところですが、分科会委員の協議により評価するものについては、評価の基準として「満足のいく実施状況」についてはAを付ける。「ほぼ満足のいく実施状況」についてはB、「やや満足のいかない実施状況」についてはCと付けることとなっております。特に優れた業務実績についてはA+を付けることができるというふうになっております。

以上が項目別評価ですけれども、総合評価につきましては業務実績の全体について自由記述というか、記述形式によって評価を行っていただくということで、A、B、Cのような指標は使わないという形になっております。こちらについては、中期計画だとか年度計画にも含まれていないような事項も含めて、総合的な評価を行っていただくというふうに考えております。

本日は、資料3-4として総合評価表の様式、現時点で空白になっておりますけれども、これをお配りさせていただいております。

評価の参考として、参考1と2として本年4月に総務省の政策評価独立行政法人評価委員会が各府省の評価委員会に対して、2次評価、つまり各府省の評価委員会が行った評価に対する評価というわけですが、それを行う際の評価の視点を示しております。これが参考1です。それから、今年度の評価に当たって留意する具体的な取組を示した文書として参考2をお配りしております。評価の視点については、昨年の分科会においてもお配りしたのから変更等はありません。

「平成22年度業務実績評価の具体的な取組について」、御説明しますが、これは毎年度、政独委で定めているものですけれども、基本的には昨年ものを簡素化させた形になっておりまして、具体的に留意しなければいけないような事項について、大体昨年と同じような事項が重視されているというふうになっております。

これらの文書は昨年とほぼ同様のものですが、これらを踏まえた形で項目別評価表の方をこちらで作成させていただいておりますので、基本的には評価表に従って評価を行えば、これらに沿った評価が行えるものと考えております。

更に参考ですけれども、参考3として昨年末閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」という資料をお配りしておりますけれども、これについても本年3月の分科会で一度お配りしたものと同じものです。また、親会の方でも政評課の方から一度御説明があったものと承知しております。

以上が今年度の業務実績に関する年度評価についてですけれども、現在、沖縄機構につ

きましては平成 21 年度から始まる 3 年間の第 2 期中期目標期間の最終年度に入っておりまして、予定どおり本年 11 月に学園が設立される場合においては、独立行政法人としての沖縄機構はそのときに解散するということになります。

その後、最終の事業年度及び中期目標期間の業務実績の評価を行うこととなりますけれども、その際にその最後の評価を円滑に行うために中期目標期間の業務実績に関する仮評価というものをこの夏の分科会において行うことが、本年 2 月に政評課の方が開催している親会議の方で決定されております。

その様式として、資料 3-5 というものをお配りしております。これも現時点ではブラックになっておりまして、基本的にはその総合評価表に従った形で項目を立てております。これについても、3 月の持ち回りで開催させていただいた分科会の方でこういう形で取りまとめさせていただいたものとなっております。

以上が業務実績評価に関するものですが、本日の分科会においては業務実績と合わせて財務諸表につきましても沖縄機構より説明を行っていただきたいと思っております。財務諸表についてですけれども、独法通則法上、評価委員会の意見を聞いた上で主務大臣が承認を行うということになっておりまして、これについても来月の分科会で分科会としての御判断をいただきたいと考えております。

資料につきましては、4-1 が概要で、4-2 が財務諸表そのものというふうになっております。以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今回の評価が最後になるわけですか。それと平成 22 年度の年度評価と同時に中期目標期間中の評価というのを合わせて行うということですね。

○牧野専門官 評価自体は独法が解散された後に、今年の 4 月から機構が廃止されるまでの間の業務実績に対しての評価を行っていただきます。ですので、今回は通常の期間で年度評価を行っていただくものとしては最後の評価ということですね。

○平澤分科会長 そういうことだそうですね、よろしく願いいたします。何か、手続上の問題として御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、3 番目の議題であります。これが今日のメインになるかと思いますが、「平成 22 事業年度業務実績の報告」であります。機構のバックマン理事から御説明をお願いいたします。

○バックマン理事 皆様こんにちは。私どもの進捗状況の報告をする機会を与えていただきましてありがとうございました。

ドーファン博士の方からしていただきました説明を補完する形で、重複を避けて説明をしたいと思っております。

○田中総務グループ統括 資料の 3-1 の 23 ページからごらんいただければと思います。

○バックマン理事 平成 22 年度末、機構には PI が 27 人所属しております。今、ドーファン先生が言われたとおりですけれども、3 月末から更に採用が進んでおりまして、回答待

ちというのもございますので、18人というところですが、決まっているのは17人、その後、決まっています。これらの追加21人の方が機構に到着をされる文脈について、少し御説明申し上げたいと思います。

第2研究棟というのを今、建設中でございます、それが完了するのが来年でございます。新しい教員の方々に早目に着く方がありますので、そういう方々は今あるスペースに入っただいて、ほとんどの方々が新しい建物に入ることができるようになっています。

昨年度は、現在の主任研究員、PIについての研究評価はしておりません。年度が終わるまで、それは遅らせようと考えたわけであり、これは設立委員と協議をした上で決めたこととございまして、研究者がうるまから恩納村に移動することによって研究が一部中断されるとか、開学のための努力が大変であるとか、あるいは採用の努力、その他の活動があるということ踏まえて遅らせるという決定をしたわけとございます。

第1研究棟の方は完全に建設も終わって、実際にフルに活用されているところでございます。また、うるまの施設に関しましては、例えば新しい教員を採用するために必要なスペースになるかもしれないということでそのまま置いておりますし、また、県ともゲノミクスに関して共同研究を行っておりますので、そういった施設に使用できるということでそのままにしております。

うるまもそのまま継続すべきかどうかという評価については、引き続き使用していきたいと思っております。ただ、いずれは最終的に恩納村ですべての活動ができるように持っていきたいと思っております。

また、研究関連の業務ということにつきましても改善の努力を続けております。共同研究の実績ということが、25ページに書いてありますが、日本内外におけるさまざまなところとの共同研究を継続しております。こういう共同研究協定というものが、現在28件ございます。

それともう一つ、昨年の計画のときにも申し上げたわけとございますけれども、特に今年は共用の施設、あるいは共同のプログラム、そのようなものに重点を置いております。訪問していただきましたときに、もう少し進捗状況について御説明を申し上げます。

それで、その共通に利用するさまざまな施設、資源等についての諮問委員会というものをつくりまして、この委員会はPIとそれから管理スタッフによって構成をされております。このグループから、さまざまな機器、あるいはスペースの利用ということについて提言をしてもらうことになっています。

次は「研究者の採用」というところになるわけですが、ドーファン先生の方からまとめて説明をしていただきましたので、先に進みたいと思います。27ページの表の4に書いておりますけれども「研究ユニットにおける外国人職員の割合」は現在42%に達しています。これらは24か国の方々でございます。

もう一つの重要な分野、これはドーファン先生もおっしゃったわけですが、研究者及びその家族に対する支援体制の問題です。その支援の一つの在り方として、人事グル

ープが中心になってガイドブックを作成したり、その他のサービス提供というものを考えております。

先ほど、今年は研究活動に若干支障になるような移転とか、その他のことがあったというふうに申し上げたんですけれども、それにもかかわらず研究成果の発表については安定的な進展があったと思っています。それは、28 ページの表 5 に「発表論文数の推移」という形で書いてあります。次のページの表 6 にも示してありますけれども、知的財産権の管理、特に特許申請ということに重点を置いておりまして、実際に特許取得件数として 4 件を達成しております。

次が、研究者の養成、学生の受入れでございます。既に世界のいろいろな大学・研究機関との間で 7 件の学術連携協定というものを結んでおりまして、8 人の大学院生を受け入れています。更にリサーチアシスタントという形でも、今 19 人を受け入れているんですけれども、そのうち 16 人は日本人以外の方々です。

それから、「国際コース、ワークショップ、セミナーの開催」等につきましても成功裏に続けておりまして、優れた学生あるいは講師を迎えることに成功しております。昨年の非常に素晴らしい実績、それは初代学長の選考でございました。それはジョナサン・ドーファン博士なのでありますけれども、国際的に非常に幅広く人材を求めて、専門の採用会社といったようなところの協力を得まして探した上で、ドーファン先生という素晴らしい方を獲得できたということで大変喜んでおります。

勿論、ドーファン先生の方から今日もう少し説明していただいてもいいかと思ひますし、また、現地にお越しいただいたときにもっと説明を聞かれてもいいかと思っておりますけれども、大学というものの在り方、管理面でのさまざまな側面について重要な基礎を築く努力を既にしていただいております。大学院大学というものを運営していく上の方針であるとかルール、つまり規則であるとか、それを一つのコミュニティにつくり上げる考え方とか、そういうことについて、今、基礎をつくっておられます。先ほどドーファン先生からも説明がありましたけれども、認可申請が既に行われて、文科省の審査が進んでいるところでございます。

特に皆様の関心があると思われる、そしてまた非常に重要なポイントは、学生の獲得ということであります。先ほど申し上げましたが、短期のリサーチアシスタントの受入れのため、準研究員制度というのを導入しておりまして、これが非常に成功しております。将来、新しい大学院大学で更に研修を積んでもらえるような、そういうことのための広報活動の強化も行っております。

特に、昨年度には約 20 人の日本人の学生に OIST に来てもらって、見てもらう機会を設けました。なぜ OIST に来たいかというエッセイコンテストみたいなものを行いまして、それに基づいて選んだ人々を OIST に招待して見てもらおうという試みでございます。こういう学生の場合には、英語力が弱いのではないかと最初は心配してはいたんですけれども、その英語力もすばらしかったですし、全体的にクオリティ、質も非常に高いということで、

私どもも驚いております。

私どもは、積極的に外部とのコンタクトを取っていききたい、コミュニケーション、あるいはPR活動も積極的にこれからも続けていききたいと考えています。ニール・コールダーという特別な専門知識を持った方をシニア・アドバイザーとして採用しました。ウェブサイトも段階的に変更を進めておりまして、将来とも学生を獲得するための宣伝広告活動、あるいは大学を周知するための手段として使っていききたいと思っています。重要なのはこのウェブサイトが研究成果が定期的にアップデートされているところであります。

管理運營業務の効率化に向けた取組も継続しています。特に重要なポイントはERP、統合業務システムの導入ということでございまして、これについての細かい御説明は来られたときにさせていただこうと思っています。組織変更によって人事グループを強化いたしまして、スタッフ及び研究者の採用の能力を強化しています。また、旅行業務の効率化にも努めておりまして、国際航空券の発券に関する手続きについては外部委託を開始いたしました。その出勤管理といったようなことにつきましても、オンラインでできるようになっています。

予算につきましても継続的に改善する努力を行っております。特に執行面における改善に努力しております。毎月、この執行状況の報告書を作成いたしまして、内部的に活用するとともに内閣府への報告を行っております。また、「施設及び建設に関する予算検討委員会」を新たに設置いたしました。建設プログラムの中におけるさまざまな活動、あるいは変更につきましてもこの委員会で検討することとなっております。

契約管理のプロセスにつきましても継続的な改善を重ねております。競争入札によって契約が行われているのは、現在、全契約のほぼ9割に達しています。契約監視委員会で検査を続けているとともに、手続の明確化等の取組を行っております。さまざまな試材とか薬剤等につきましても、一括購入の取組を始めました。

「給与水準の適正化」についても努力を続けておりまして、ラスパイレス指数も低下する傾向を示しております。

「保有資産の有効活用」も非常に重要なポイントでございまして、シーサイドハウスは計画どおり活用しております。先ほど御説明申し上げましたけれども、今まだうるまの施設をそのままに維持しておりますが、その活用に関しましては引き続き検討を行っております。

エグゼクティブ・コミッティを1週間に1回開いておりますし、また定期的に監査も受けています。

決算については後で話がありますので、ここでは説明いたしません。ただ、一言だけ申し添えると、表9に書いてありますように外部資金の獲得については引き続き努力を行っております。そして、将来の獲得に向けた基礎を築いております。

それから表10にありますように、研究者、教員は競争的資金を獲得するために申請を行っております。平成22年度は81件、こういった競争的資金の申請を行っておりまして、

うち外国人研究者の申請件数は23件でした。ただし、平成22年度については、外国人研究者の獲得件数はゼロでした。今のところということでありますし、それに対する教訓も得ておりますので、改善すると思っております。

「施設・整備に関する事項」についてはまた後で細かく説明がありますけれども、第2研究棟に関しては前進をしているということは先ほど御説明があったとおりでございます。第3研究棟に向けて重要なポイントというのは、新しい教員の採用の成功ということです。この点については非常に重要な前進があるということは先ほど聞いていただいたとおりでございます。また、ビレッジゾーンの建設状況についても先ほどコメントがございました。

そのほかにも、いろいろな管理面とか事務局体制の改善とか、いろいろありますけれども、時間の制約もございますし、後でまたコメントするチャンスがあるようですから割愛したいと思います。

ただ、1つだけ「事務局体制の整備」ということについてコメントしたいと思います。38ページのところにも書いてありますように、さまざまなポストについて、新たに専任の担当者を採用・配置したということとして、理事長補佐とか、学務部長とか、学務関係のところも充実してきているということをお願いしておきたいと思っております。総務グループの統括と施設・建設部長も、本日、来ております。それに加えて、情報技術課の統括も採用して任命されております。高野事務局長はここにおられますけれども、私どものところできっと働いてくれています。

オープンキャンパスというのをやりまして、これは沖縄とか地元との関係ということなんですけれども、小さいグループでも何十も来ていただいています。全体でどれぐらいになっていますか。

○田中総務グループ統括 週3回、ガイドを付けたツアーをしまして、一般の方々に来ていただいています。また、グループの御訪問は週1回から大体週2回ぐらいのペースで全県から来ていただいています。いろいろな団体、業種の訪問があります。今週ありましたのはバスのガイドさんの研修ということで、50人規模でガイドさんに来ていただきまして大学院大学について御紹介したところです。

○バックマン理事 今年、小学生を対象とする「子どもかがく教室」というものをまた開催したいと考えております。

また、最近、運営委員会とか設立委員会合との関連におきまして、琉球大学との共同研究セッションというのをしまして、琉球大学からいろいろな教員、その他の方々が来ていただきました。

以上です。ありがとうございました。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

いろいろ詳細な御説明がありましたけれども、もし御質問があればこの時点でお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。改めて7月20日、21日の現地視察で、より具体的なことはお伺いしたいと思います。全般的なことに関連していかがですか。

そうしましたら、私から、最初に御説明いただいた件ですけれども、研究者の着任の状況、あるいは採用の状況について、実績についてはここにまとめられているわけですが、採用の計画がどのような状況の中でこのようになったのかというのは大分、我々は混乱しておりますし、当初の計画とは随分変わってきているのではないかと思うんですけれども、その辺りを多少明確にさせていただければと思います。

○ドーファン学長予定者 さっき申し上げたことで混乱されたかもしれないんですけれども、先ほどの数字でアクセプタンス、受け入れてもらっているということはそうなのですが、受けた上でその後、契約を見て契約に署名をしてもらうという行為がある。それは、また別のことでございます。

将来の大学のためのブループリントと言いますか、教員採用の計画、あるいは当初計画ということで申し上げれば50人、まずファカルティ、教員を採用したいということで、完全にそれが埋まっているわけではございませんけれども、その数に近い将来近づくという感じでございます。

これにつきましては運営委員とも、あるいは設立委員とも話をしております、最後に残っている数の採用に当たって、非常にそれがいいオポチュニティであるといったような話をしております。

後で、またいらしたときにでもリストを見ていただくと考えておりますけれども、この採用マーケットは私どもに好意的なマーケットだということが言えると思います。リストを見ていただくとわかりますけれども、非常に優秀な大学なり、研究機関から来ている方を採用できるということと、それに加えて最近モメンタム、弾みがついてきています、だんだんと私どもの大学院大学に対する認識が高まっているという状況でございます。

今、この開学に向けて新しい大学にとって決定的に重要なタイミングだというふうに考えております。せっかくそうやってモメンタムが高まってきているところでありますから、それが息切れしないように、できるだけ活用していきたいと考えています。

現在のPI、主任研究員は27人ですけれども、彼らのほとんどは、生命科学、バイオ、環境等の分野の専門家です。今、集中的に行ってきている採用活動は、学問分野のベースをできるだけ広げ、幅広い、いわゆる学際的な研究ができるような、そういう仕組みに持っていきたい。つまり、教員の専門分野の最適化をしていきたいと考えています。

そういうことを実現するために、今は生命科学中心でありますので、物理科学の方を強化していこうと思っております。そういう意味では、成功をしつつあるというふうに考えることができるわけで、新たに追加できる教員20人のうち12人は物理科学ですし、1人、2人は化学ですから、バランスがとれてくると思います。

これは自然の流れでうまくいっているなど感じるんですけれども、物理学者が物理科学と生命科学の間の境界分野の学問に強い関心を示してきており、そのような観点から新しいアイデアが生まれて、いい研究ができると希望しています。

非常にいいブレンドされた教員構成ができておりますので、そういうグループの人たち

からも意見を聞いて、残りの教員を採用するに当たってどんな分野のどんな専門をやっている人を採用したらいいのか、といったようなことも意見を聞きたいと思っているところです。

年齢構成としても非常に適正だと申し上げたんですけれども、研究人生の最後の5年ぐらいがちょうど5年の任期と当てはまるような方もいらっしゃいますので、そういうタイミングを考えると、組織の新陳代謝という視点からもいいかなと考えております。

1つ非常に明るい話なんですけれども、採用がこういう形で成功裏に進んでいるところで、逆に電話がかかってきて、もう少し採用の余地はあるんですかという問合せもあるということで、それも非常にいい人たちからありますので、明るいニュースだと考えております。次のステップをどうするかということを決り考えるプロセスに今きていると感じております。ありがとうございます。

○平澤分科会長 私自身は、その計画の数を埋めるということにあまり興味がなくてと言いましょ、計画の50PIに達しないといけないというふうにはあまり思っていない。それよりもやはり質が重要で、今、御努力されている方向でよろしいかと思えます。一方で、計画はどのようになっているかということを確認しておきたいのですが、大学院としての申請を出すときに、多分、以前では三十幾つのPI、35とか37ぐらいのPIとして申請を出すというような計画じゃなかったかと思うんですけれども、これはいかがでしょうか。

○田中総務グループ統括 大学院大学の設置認可申請時に教員の数は何人というような形での目標というのは特になかったかと思うんですが、開学時に50人程度の教員ということは前々から掲げていたところでは。

それを目指して昨年の夏から大規模な教員のリクルートを始めまして、そこではおおむね15人程度の教員をまず採用しようということでもかなり大掛かりに広報といいますか、アナウンスをしまして教員採用活動を始めたわけなんですけれども、それに対しましては報告書にもございますように世界から応募がございまして、年度内に14人が採用又は内定、それから更にその後も数が増えておりまして、報告書には19人でございますけれども、先ほど学長予定者からもありましたように20人という数になってきております。そういう意味では、昨年の段階での見込みという意味ではそれを満たして、また更に上回っているような状況になっております。

大学院大学の開学時に50人、という数にも、順調に近づいているというふうに考えております。

○平澤分科会長 審査の手続きのところ、実際に申請されたPIの数というのは何人なんですか。

○竹内理事長補佐 専任教員で、研究指導に当たる教員としては30人で申請しております。それに加えて、授業だけ担当する専任教員も若干名おりますので三十数人になっておりますけれども、これは先生も御存じのように、先日、審査意見に対する回答という形で一部

修正をする手続きがあり、その中で若干名また増やしております。

○平澤分科会長 そうすると、最終的には。

○竹内理事長補佐 今は、専任で 35 人ぐらいいらっしゃいますか。

○平澤分科会長 これは、要するに日本流に言うとマル合。

○竹内理事長補佐 D マル合が 26 人おります。また、追加申請しているのので、で D マル合も若干増えるかと思えます。

○平澤分科会長 そうすると、23 ページの表 1 にあるユニットの長でしょうか。あるいは、表 2 で主任研究者として挙げられている、この方たちが実際に申請の対象になっている方たちというふうに理解してよろしいですか。

○竹内理事長補佐 はい、そうです。

○平澤分科会長 わかりました。

あとは、表 2 にさまざまなレベルの研究者の表があるわけですがけれども、先ほどその後のプロセスの中で 20 人近くの方たちのリクルートが成就しつつあるというような御説明があったわけですが、これは主任研究者レベルの方というふうに考えてよろしいんですね。

○ドーファン学長予定者 そのとおりです。PI レベルの方です。20 人でございます。進行中でまだまだ続いている段階ですが、今のところ 20 人ということになっております。

○平澤分科会長 わかりました。それで大体 50 人に近い数になってきているということなのですが、これは必死になって 50 人にする必要はないので、くれぐれも質を重視し、それからまたドーファン先生がおっしゃったようにバランスとか、それから大学院大学が目指す方向性に踏み出せる最初のメンバーという、こういう質的な側面がより重要、はるかに重要だと思いますし、我々の評価委員会はその数に達しなかったからいけないというような結論は多分皆さん考えてはいないだろうと思いますので、その点は御懸念なく、質を強化するという点を重点にお考えいただきたいと思います。

そのほか、よろしいですか。

○ドーファン学長予定者 大変御親切な心強いコメントをいただきまして、お礼を申し上げます。

実際にそのようなことを前にも言っていただきまして、そういうことも真剣に踏まえた上で強力な研究機関とか大学で、私たちが競争しなければいけないところの採用のタイミングというのが 4 月、5 月ということでございますので、それも踏まえて認可申請期限の 3 月 31 日に必ずしも間に合わなくても、数字は少し待っていただけると幸いですと申し上げて、それを受け入れていただきましたので、その後もずっとその数は増えておりますし、これからも増やすことができると考えております。

あくまでもおっしゃったように、質重視ということで取り組んでおります。

○遠藤分科会長代理 PI の話は今、進行中だということはわかったんですけども、24 ページのテーブル 2 でもあるように、研究員とか準研究員、技術員、そういう PI をサポートする人たちが適切な数、補強されないと、PI だけでは仕事にならないと思うんです。そ

れはどのようなふうに進んでいるのでしょうか。

○ドーファン学長予定者 今のPIは11月に教員ということになるわけですが、そういうふうにして決まったら研究計画という、それぞれのサイエンスの分野での5か年計画を出してもらいます。

その研究を成功させるためにどれぐらいの資源、リソースが要りますか。どういうタイミングでどれだけ欲しいですか。また、サポートの人員についてもどういうタイミングでどれぐらいあればリサーチが成功しますか。そういう計画を出してもらうことになっています。

勿論、その後で話し合いをして、私たちの方は予算というのも意識をして話し合った上で適切な数字に合意をして、それらの資源なり人員なりの確保をするということになります。それで、教員が着任した後、若いポストドクや学生が例えばアシスタントに就いたり、技術員も必要に応じて採用することになります。2012年以降学生が入ってきて、彼らが成長すればそういった仕事もできるということになると思います。

これでお答えになりましたか。採用の質を重視するということで、その研究のアシスタントであるとかテクニシャンについてもこの1年間、努力をしております、ハイパフォーマンスコンピューティングという演算部門においてもマネージャークラスの人を雇えたということで喜んでおります。

今の御質問というのは大変重要な御指摘でございます、新たに12人の物理科学の教員が入るといことになる、今いるテクニカルスタッフ、技術員では対応できないということに当然なります。今、その能力のある研究員なり技術者なりを集めようということ、それも安定的に集めるようなプログラムというのをつくっています。

物理科学というのが新しい分野になりますので、採用の決まっている人たちにも集まってもらって、その中で若いアシスタントプロフェッサーという立場にある人ですけれども、その人が中心になりまして、どういう施設なり機材なりを共有、共用で使えるかといったような議論をしていただいております。

それから今、第2研究棟の最終のフィットアウトのデザインの段階にありますので、既に入っている教員やスタッフの人たちの意見も聞きまして、スペースをどうやったら一番うまく活用できるか。どういう施設や機材を入れたら一番いいかというようなことも含めて考えようとしています。

○遠藤分科会長代理 違う質問なんですけれども、いよいよいろいろなことがどんどん前向きに動き出して、大きく外側に向かって動き出したわけですが、私が1つ心配しているのは、皆さんのホームページとかウェブサイトがハッカーとかクラッカーとかにやられないようにしておかないといけないということですが、その辺の対策はどうなっているのか。

○バックマン理事 この点については今、真剣に検討を始めておりまして、実際にアドバイスを得て、どうやって対応するべきかということを検討しております。

○ドーファン学長予定者 実際に、この問題については、いわゆるエンタープライズ・リ

スク・マネジメントの専門家を米国から呼びまして、月曜日にシニアマネージャーのクラスの人を集めて評価を行いました。リスクが実際に顕在化する確率とそれが与える影響ということに基づいて、そのバルナラビリティ、脆弱度の格付けと言いますか、レーティングをするという作業を行ったわけでございます。特に IT のセキュリティ、セーフティというのは、その作業でも重要なものとして認識されました。

○平澤分科会長 御質問がいろいろあるかと思いますが、また現地でより具体的に議論したいと思いますが、勝野監事の方から監事監査の経過についての御報告をいただく前に1つだけ、もう一度私の方からコメントをしておきたいと思っております。

それは、先ほどの私の質問に続くことなんですが、人員構成をお考えになるときにこの機関のミッションをもう一度思い起こしていただきたい。それで、これは2年来バックマンさんと議論してきたわけですが、沖縄の自立的発展に資するというのがミッションであるわけで、どういう形で自立的発展にコミットするのか、できるのかということを中心に置いて、それで陣容についての議論を進めていただきたいと思います。

○ドーファン学長予定者 この点については非常に強く認識をしており、このミッションを非常に真剣に受け止めております。知的・産業クラスターの形成に関するワークショップを行いました。

このワークショップの目的はいろいろな知的な能力、ブレインの人たちに集まってもらって、そういったことをベースにして我々としても沖縄の自立的な発展に貢献していきたいということで集中的、積極的に努力をしていくつもりでございます。

新しい教員のリストを見ていただくとわかるんですけれども、新たに入ってくる人々というのは非常に素晴らしい、いわゆる応用科学の分野の人がたくさんいますので、そういったものも活用して自立的な発展の貢献ができるのではないかと考えています。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。勝野監事からお願いします。

○勝野監事 まず、ただいまいろいろ質疑応答もございましたけれども、説明がありました事業報告、それから実績報告書につきまして、機構の業務運営状況を正しく示したものと認めるところでございます。

監事監査の実績につきましては、この事業報告書の36ページでございますけれども、昨年度は定期監査を6月、9月、12月、今年度の2月と4回実施したところでございます。そのほか、適宜、随時監査を実施いたしました。

それから、先週でございますけれども、定期監査を実施いたしまして、昨年度の事業実績及び会計監査を行ったところでございます。

一言、申し上げますと、予算の適正な執行に関連してでございますけれども、平成21年度の施設整備における予算執行上の問題につきましては、機構の管理運営体制の強化など、各種の対応策がとられてきていると認められるところでございます。

監事といたしましては、機構が適正な業務運営に努めつつ、学校法人への円滑な移行に

向けた準備を遺漏なく進めていくことを求めたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

今、バックマンさんの御説明と、それから勝野さんからの御説明を合わせて、更に何か御質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。大分、時間が過ぎておりますけれども、ここでブレイクということにしたいと思います。恐縮ですが、約 10 分休憩をして、あの時計で 3 時半から再開ということにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(午後 3 時 21 分休憩)

(午後 3 時 31 分再開)

○平澤分科会長 それでは、再開したいと思います。御着席ください。

それでは、4 番目の議題であります、「平成 22 事業年度財務諸表についての説明聴取」ということになります。ヴィンセントさんの方から、よろしく願いいたします。

○ヴィンセント財務・人事部長 それでは、財務諸表の説明をさせていただきたいと思っております。

3 つありまして、1 つが日本語でページ数が入っていませんが、(A)と書いてあって「比較貸借対照表」となっているものです。これは資料 4-1 ですけども。2 つ目が(B)の「比較損益計算書」、そしてセグメント情報となっているものです。非常に複雑になっておりますので、左の方にラインナンバーが振ってあるので、そのラインナンバーを言いましてから御説明申し上げます。

まず第 1 の「比較貸借対照表」ですけども、これは主に私どものキャンパスでの建設の進行状況を平成 21 年度と 22 年度で比較することができると思っております。

「未収金・その他」というのが 5 行目に書いてあるんですけども、これは 93 億の減少ということになっております。これは 2009 年度末の段階では第 1 研究棟と、それから管理棟がまだ未収であったということによるものであります。それが、2010 年度になって入りました。

次は 10 行目ですけども、「構造物」と書いてあります。約 5 億増えておりますけれども、これは主に 2 番目の橋の建設によるものです。

19 行目ですけども「建設仮勘定」、つまり進行中の建設ということでございまして、24 億増えておりますのは主に第 2 研究棟と講堂の建設によるものでございます。

今、資産の部について見ていただいたんですけども、次の負債の部に移りたいと思っております。

これは、24 行目の「運営費交付金債務」というところからスタートするんですけども、全体で 35 億ということですが、この中には 12 億分、契約はされているが、まだ未収であるものが入っています。23 億というのは、2010 年度末から 2011 年度に繰り越される額で

ございます。

次は、25行目の「未払金」でありますけれども、100億減少しています。その未払金の100億ですけれども、主にこれは施設整備費関連の92億で、昨年第1研究棟と管理棟が完成したことによるものでありまして、この未払金と5行目の未収金がマッチするということになります。

それで、資産と負債の部の差ですけれども、それが私どもの自己資本といいますか、資産ということになりまして、これは昨年から変化はございません。資本金と日本語ではなっております。

今は平成21年度と22年の比較貸借対照表を見たわけですが、次に(B)の「比較損益計算書」の方に移りたいと思います。これは、私ども機構の活動及び管理というものを示すものでございます。

2行目に「経常費用」と書いてあるわけですが、これは機構が拡大していくにつれて経費も増えるということを示しています。研究と、それから一般管理費というものを分けて示してあります。それで、研究者の数とか、または組織そのものの一般管理に関わるような活動も増えるということから、それぞれ数字が増えております。

次に、「経常収益」は8億6,200万というふうになっております。これは、独法の会計基準に従ったものであります。今の段階ではまだ自己収入等というのは微々たるものでございますけれども、これからそういう収入というものを増やしていこうと考えています。

次の18行目の「臨時損益」というものですが、これはうるま市の固定資産を沖縄県等に返却をして、それを帳簿上から償却したことによるものであります。その施設や機材そのものはまだ建物の中に残ってはおりますけれども、帳簿からは消してあります。勿論、その機材も処分はされておられません。

今、申し上げた収益、特に経費の方でございまして、これは次のページ、「セグメント情報」というところに要約をしてあります。セグメントというのは3つに分けてありまして、「研究ユニット」とあるのは、研究そのものです。その次の「研究サービス」というふうには書いてあるのは、研究のサポートでございまして、それから、「法人共通」というのは一般管理費的なものでございます。

先ほど、研究者あるいは教員の数が増えていけば、それをサポートするアシスタントであるとか、そのほかの人々が必要になるのではないかという御質問があったわけですが、このセグメント情報を見ていただくと、研究ユニット、研究そのものと、それをサポートする関係が今どうなっているのかがおわかりいただけると思います。

見ていただきますと、研究サービスに係る経費が研究ユニットの8～9割ということになっているわけです。それからまた、共通なものとしては、例えば共有、共同使用のさまざまなサービスであるとか、うるまのテクノロジーセンターとか、ITとか、安全とか、そういうようなものがこの中に含まれます。

59億の中の約10億が法人共通となっております。つまり一般管理の部分で研究というも

のに振り当てることができないような費用というものがこれだけということになります。現在のところ、それが約 20%になっています。

以上で、22 事業年度に関する財務諸表についての説明を終わらせていただきますが、何か御質問があればお答え申し上げます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。この件に関しても、監事から御所見を最初に伺っておこうかと思えます。よろしくをお願いします。

○勝野監事 ただいま説明のありました財務諸表に関しましては、OIST の財政状況などを適正に示しているものと認めるところでございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方から御質問とかコメントがありましたらどうぞ。

長岡先生、何か御質問はありますでしょうか。

○長岡委員 特にございません。

○平澤分科会長 ほかにはよろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 それでは1つだけ、すごく小さなことなんですけれども、監事さんに質問しているつもりではないんですが、いろいろ資材とか材料を買っていると、結局シェルフライフとかいろいろあって、使えなくなってしまって捨ててしまうというケースがよくありますね。この OIST のケースではそういうものはないんですか。

というのは、いろいろなところに施設があるものだから、使えなくなってしまって捨てたりしているものがあると大変だろうなと思うのですが。

○バックマン理事 今おっしゃったことで一番危険なのは一括購入、バルクパーチェイスの部分です。基本的に、例えばプラスチックとか、原材料の中でいろいろ買う場合で、特に一括調達の場合には、なるべくシェルフライフの長いものを選ぶようにということをまず心がけています。

勿論、ミステイクを犯したこともございます。ですから、研究グループにこれを買いたいと言われたときには、何に使うつもりだということを非常に慎重によく聞くようにしています。

更に進めて、化学品などの分野につきましてもシェルフライフをきっちり確かめて、ちゃんと使えるかどうかということをチェックするという方向に今、動き始めております。

特に、そういう観点から重要な項目の一つというのは、DNA シークエンサーの試薬でございます。私たちのやりましたことは、その納入業者と交渉いたしまして、彼らに自分で冷蔵庫を据え付けてもらって、その中身のインベントリーに関してはきちんといつもチェックして、常に使える一定のレベルを維持しつつ、そのシェルフライフも考えて、彼らの責任でインベントリーを維持してもらうという契約にしています。

○遠藤分科会長代理 要するに、責任を相手に押し付けたわけですね。

○バックマン理事 そのとおりでございます。自分たちでやるよりその方がいいかと。

○遠藤分科会長代理 その方がいいです。わかりました。安心しました。

○平澤分科会長 私も1つ、うるまの施設の利用状況についてお伺いしたいのですが、この財務諸表の中では、要するに今まで使っていた部分の借用費用みたいなものはそのまま計上されているんじゃないかと思うんですけれども、実際にそここのところを利用状況と合わせて御説明いただけますでしょうか。

○バックマン理事 DNAシーケンサーに関しては95%がうるまで、若干恩納村にございます。前のプロジェクトで使っていたけれども、今は終わりに近づいているというものが一部うるまにございます。

ただ、新しく入ってくる教員の方々については、今のところ、一時的にせよ、うるまに行きたいというふうに申し出る人もおりませんし、こちらの方から強制するというのも一切ございません。そういうところで、使用状況をきちんとモニターしていきたいと思えます。

○平澤分科会長 ちょっと確認をしておきたいんですけれども、うるまの借用のための費用というのは、この表の中ではどこに出てくるんですか。

○馬替会計課長 借用費用の方は、損益計算書の「業務費」の「その他」の中に含まれているということになります。一部、昨年度返却している施設もございますので、平成21年度と比較しまして賃借料については若干減少しております。

○平澤分科会長 すみません。ページとかラインは。

○馬替会計課長 (B)の表の6行目です。「その他」の中に、施設の賃借料が含まれております。

○平澤分科会長 詳しい方と言うと、どこになるんでしょうか。

○馬替会計課長 2ページの上の方です。「経常費用」、「業務費」の中の「経費」の「賃借料」というところでございます。

○遠藤分科会長代理 6,900万のところですね。

○馬替会計課長 はい、そうです。

○平澤分科会長 これは、21年度は幾らですか。

○馬替会計課長 うるま以外の軽微な賃借料も両年度とも入っているんですけれども、21年度の合計は1億2,600万でございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また現地で教えていただくようなことがあるかと思えますけれども、どうもありがとうございました。

この後は、現地視察の方向性を含めて委員の中で多少議論をしたいと思えますので、沖縄の機構の方々、どうも今日はありがとうございました。

なお、傍聴の方は引き続きお残りになって結構です。

(沖縄機構関係者退室)

○平澤分科会長 それでは、どうもありがとうございました。今日、御説明いただいた内

容に関連して、評価の中身に関わるような意見交換がもしあれば、多少しておいた方がいいかと思うわけです。

それからまた、それに関連して沖縄の現地でこういうところをやはり中心にして拝見させていただいた方がいいといったようなことがあれば御指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○牧野専門官 現地視察の日程だけ、簡単に再度御説明したいと思います。

19日の火曜日から行っていただいて、火曜日の方は基本的には移動日です。それで、20日の朝から0IST、うるまでも恩納村でもどちらでも対応可能だと思いますけれども、意見交換、施設の視察等を行っていただいて、20日、21日の両日については、基本的に夕方ぐらいまでいられるような形になるかと思っています。

最初にも申し上げましたけれども、20日の方につきましては文科省の審査の方がありますので、ドーファン学長予定者以下、0IST側の幹部の方についてはそのときに意見交換等を沖縄で行うのは難しいということで、意見交換等が必要なものについては21日にまとめて行うような形で考えていきたいと思っています。

○平澤分科会長 例えば、事務局長もいらっしゃるわけですね。東京の方です。

○牧野専門官 沖縄にいらっしゃいます。田中さんや勝野監事も沖縄にいらっしゃるとしています。学務部長や財務・人事部長は東京です。

○平澤分科会長 わかりました。

1つ御相談しておいた方がいいかと思うのはうるまに関連したことで、昨年お伺いしたときにうるまはがらんどうに近いような状況だったように思うんです。場所としては、そのスペースとしては、それは確保しておくというような方針と伺ったんですが、これは今後どのような形態になるかはわかりませんが、もしかしたら事業仕分けの方の御指摘の中で、非効率使用といったような指摘を受けかねないかもしれないと思います。我々としても見ておいた方がいいかなという気もしているのですが、先ほどお伺いした数値で言えば、結構面積は減らしているというように理解してもいいのかもしれないですね。

○遠藤分科会長代理 たしか、この間そういうふうに言われていましたね。

○平澤分科会長 部分的に返してしまうわけですね。

いかがでしょうか。うるまに行く必要がありますでしょうか。

○遠藤分科会長代理 先ほどの20人くらいのPIが入ってくると、今の場所だけではオーバーフローしちゃうんでしょう。20人だけではないわけで、研究員も一緒に増えるわけですから。

○中村室長 単純な算術としては確かにそういうことになるので、私たちもどうするのかというのは事務的にも聞きたいと思っているところではあります。

○平澤分科会長 これも着任時期との関係ですね。

○遠藤分科会長代理 それともう一つは、ああいうファシリティはやはり契約期間があるわけで、いつからいつまでの契約になっているかということをよく確かめないと、要らな

くなくても返せない。違約金を払わなければいけないとか、そういうこともあるわけで、その辺をちゃんとチェックしていないとあれじゃないですか。

あそこを借りたのは一遍に全部借りたのではなくて少しずつ増やしてきた経緯がありますね。だから、その契約期間が少しずつずれていけばうまいこと返せるかもしれない。

○平澤分科会長 だから、いずれにしてもがらんどろで放ってある状況ではないということがわかるような資料を用意しておいていただいて、今後の補充状況、補充予定と、それからスペース自身は大きい建物の奥側と言った方がいいんでしょうか。遠い方の川の上流側にいわば占有の建物がありましたが、それはそのまま残っているわけですね。それで、大きい建物のブレナー理事長のお部屋があった、あのフロアなどは多分返したんじゃないかと思うんです。少なくとも、あそこに入っておられた方たちというのは第1研究棟の方に既に移られているはずですね。

どこを新たに借りて、どこが従来の JST を通じて事業を行っていた施設をそのまま借り受けた形になっているのか、沖縄県からはどこがどうなっているのかとか、こういうものは私たちにはよくわからないので、それを含めて一度そここのところを整理しておいていただいた方が多分いいですね。

○遠藤分科会長代理 いずれにしろ、新しい方たちが入ってきたときに、その方たちが入居されるはずの場所を、うるまだけではなくて全部含めてこれだけのスペースの中に入れなければいけないんだというものが片方で必要ですよ。それと、PI の方プラス研究員がどのくらい増えるのか。それをいつごろまでに決めるのかということとの見合いと、それから契約期間との見合いで最終的にどうなるのか。その辺が余りはっきりしないまま、がらんとしたまま置いてあるというのが一番まずいわけで、それがしっかりしていればよろしいんじゃないか。

あとは、何回も私がずっとうるさく言っていた、前倒しで設備を入れたというものがありませんよ。それは、必要となる設備が細切れにあちこち入れるよりはその方がいいということだったので、最初のうちは少し稼働率が低いということはある程度覚悟の上で入れてしまったわけですね。

こうなってくるとだんだん稼働率が上がってきてということになりますけれども、私がちょっと先ほど聞いていて、平澤先生も指摘された、物理学者がうんと増えたというのは、最初からの計画ではああではなかったんじゃないかという気もするんです。そうすると、必要ないろいろなラボの設備というのはミスマッチになってしまっている可能性が出てきはしないかという気がします。その辺は要するに前倒しで入れた設備と、今度新しく入ってくる PI の人たちと、それからどういう研究テーマでということ、共用設備のキャパシティが、質も含めてちゃんと足りるのかどうかということはチェックをしないといけないんじゃないか。そうしないと、次のときに何か慌てて追加しなければいけないとかですね。そうすると、今度は設備のところの予算がオーバーしてきてしまうということになりかね

ない。

もしそうなるんだったらそうなるで、ある程度やむを得ないと思うんですけれども、それはなっちゃったということじゃなくて、なりますと言ってもらわないとまずいと思うんです。

○平澤分科会長 そうですね。以前の計画だと、たしかか6PI ぐらいが非バイオというんでしょうか、そういうようなことをおっしゃっておられたように思うんですけども、先ほどの御説明だとほぼ非バイオということになるわけですね。

沖縄でメンバー表を見せていただいて、そのときにどれぐらい分野としての広がりとかまとまりがあるかといったようなことを、これは多分2日目に議論したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。第2研究棟に関しては、これは予定どおり進行しているというふうに受け取って多分いいんでしょうね。

○遠藤分科会長代理 話が飛んでしまって恐縮ですけれども、活動が随分行われているわけですから、廃棄物が随分出ていると思うんです。それで、廃棄物は多分業者にお任せして処分していると思いますが、その業者がちゃんとやっているということをだれか確認しているんでしょうか。

別に疑っているわけではないんですが、業者は時々ちゃんとやらないときがありますので、時々やはり監査を入れておかないといけないんじゃないかと思うんです。あるいは、少なくとも業者からきちんと処理したという記録をきちんともらっているかどうか。廃棄物の種類によって、従来からお願いしている業者がそのものを、それらいろいろ種類があるものをきちんと処理できる資格を持っているか、いないかとか、そういうこともちゃんとチェックしないと、最初のうちは大丈夫だったけれども、新しいものをやり出したらか、うちでもそういうことは時々あるんですけれども、後先になっちゃうことがあるんです。その辺も何か確認をしておいた方がよろしいように思うんですけれども。

○平澤分科会長 メンバーが固まってくると、その研究の主題といいましょうか、テーマが見えてくるだろうと思うんですけども、個々の主任研究員の方が考えておられるテーマとか分野ですね。そのほかに、できるだけグループでとか、学際的な取り組みができるようにというふうにおっしゃっておられるので、その個別ではない、つまり今の段階では大学院全体として取り組むという大きなテーマの候補くらいでしょうか。それはどういうものがあるのかというようなことを御説明いただけるといいと思うんです。これも宿題としてお願いしておけばと思います。

その中で、しつこいようだけれども、沖縄の自立的発展に資するということが志向されているかどうかということはチェックできるんじゃないかと思います。

○遠藤分科会長代理 これはさっき聞こうと思ったんですけども、皆さんの前では必要ないと思って。

シーサイドファカルティ宿舎の何棟かのうちほとんど埋まっていましたよね。8棟のうち7棟入っている。シーサイドファカルティ宿舎ですか。あれは、御家族も一緒に住んで

いるんですね。あの人たちは地元になじんでセトルインしたんでしょうか。それは、後から来る人に対して、結構重要なことじゃないかと思うんです。地元と全然付き合っていないとか、そんなことはないと思うんですけれども、なじんでいてくれば後から来る人もスムーズに来やすくなると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。あそこに行って聞くわけにもいかないでしょうが、何か確認しておいた方がいいと思います。

○樋口専門官 OIST 職員は、海岸の清掃とか、そういう地域のイベントには参加しているみたいです。

○遠藤分科会長代理 要するに、来た人たちがなじんでくれているかどうかということです。

○平澤分科会長 シーサイドファカルティ宿舎に関連して、新聞紙上を含めて今まで何回か話題になったように思うんですね。今回は、あまり我々は注目していなかったんですけども、今の御指摘である地区にやはり行ってみますか。

○遠藤分科会長代理 あそこは周りに何も無いから。

　　だけど、住んでいるすぐわきの辺りのところとは別に子どもさんたちがいる人がいましたよね。たしか女性の方で、あの子どもたちは一体どこに行って何をやっているんだろう。プライベートに立ち入るつもりはないんですけども。

○牧野専門官 OIST の学生の受入れに向け、また PI も増えていますので、リクルートの中で子弟教育のような生活環境の整備みたいなものについて力を入れてやっておられるので、そういう話を OIST から聞くのはいかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 そうですね。それで聞かせていただいたらいいですね。

○平澤分科会長 それで、バックマンさんもまだあそこに住んでおられるんですね。だから、住人としてどうかというようなことは、バックマンさんにお話を伺えば大分わかってくるかもしれません。

　　ほかはいかがでしょう。

○伊集院委員 先ほどからも出ているんですが、大学の進むべき大きなテーマというものがやはりまだはっきりつかめていないので、採用の PI の話ばかり、数の方にいってしまうということでわかりにくいところがあるんですが、先ほどの話では順調に進んでいるということで、そのテーマと大学の進むべきテーマみたいなものが、先ほど平澤先生がお話をなさったように出てくると具体的になってくるかなと思います。その一方で、いわゆる研究員だけではなく、優秀な学生の採用と、そのサポートというものの見通しがどんなふうになっていくのか。開学が近いので、その辺のところのお話も伺いたいとは思いますが、どうなんでしょうか。

○平澤分科会長 従来から議論していたのでは、学生に対するサポート、奨学金あるいは生活支援というようなことですね。

　　それで、先ほど質問したことで、要するに外からのお金は教育を優先でということで、その教育という中に今のようなことが入っているんだろうと私は理解したんですけれども、より具体的な姿というのも現地では是非確認したいと思います。これは非常に重要なことで、

最初の額面がまだ何も整っていないよとかというような話で、それが広がってしまうとかなりまずいので。

○樋谷審議官 設立委員会合が今年の2月と、それから先日の6月にございましたけれども、いずれも今の御指摘されたテーマで設立委員の中でも話題になっておりまして、声明文も出たかと思っておりますので、そうした状況を設立委員でもあるドーファン先生と意見交換されるというのがいいのかなと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

○遠藤分科会長代理 また違う話ですが、アウトソーシングを随分することになっていきますよね。さっきの廃棄物のこととか、あれは最初は複数業者から入札させて云々とやるんですけれども、1回決めて、例えばピリオディカルに毎年もう一回チェックするとか何かやらないと、絶対だめなんです。そういうふうにルールができていくかどうかを確認しないといけないと思うんです。

そうしないと、我々のところでもあるんですけれども、ある旅行者に頼んでおいた。それで、最初はよかったんです。それで一生懸命入るためにいろいろなサービス、ディスカウントのレートはいいんですよ。ところが、1年たってみてどこかと比べてみたら、何だ、全然安くないじゃないかと、こういうケースは多いんです。だから、その辺はちゃんと何かそういうものをルールにしておかないといけないんじゃないかと思うんです。そういうルールは多分ないでしょう。ありますか。

○平澤分科会長 多分、それは毎年入札をするような。

○遠藤分科会長代理 あれは対象になっているんですか。継続業者なんてないんでしょうね。

○牧野専門官 毎年というか、年間契約みたいなものについては、例えば入札が行われる3月に今までやっていた業者が継続で入札するのが基本的には有利だと思いますけれども、そういうことじゃなくて他者からの応札も促すような取組を行うことによって、1者応札については見直しを進めている、ということも進めていると聞いています。

○遠藤分科会長代理 そういうのをやっていけばいいので、それをやっているということを見たいですね。

○中村室長 そういうふうにするんだというルールにまで明確になっているのかというのはわかりませんが、取組としてはさっきも出てきた契約監視委員会というのがあって、そういうものでいろいろ見直しするようにと言われているので。

○遠藤分科会長代理 その対象にちゃんとなっていればよろしいということにすればいいですね。

○平澤分科会長 予定では4時半くらいまでということなので、もうあと数分ですが、いかがでしょうか。ほかに何かポイントがあればお伺いしておきたいんですが、もしなければこの程度にしておこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

○牧野専門官 御連絡いただければ私どもの方から伝えて準備をしていただきますので、

何かお気づきの点があれば御連絡いただきたいと思います。

○平澤分科会長 私は特にこだわるようだけれども、沖縄大学院全体としてのテーマですね。こういうものをドーファン先生はビジョンとしてどのようにお考えなのかということ、これは是非伺いたいと思います。

○遠藤分科会長代理 あそこでどんな研究テーマを取り上げるかというのは、あそこの人たちに任されているだけなんですよね。

○中村室長 要は大学になるので、大学としては具体的な研究テーマは自分たちで決められるということにはなりますよね。

○遠藤分科会長代理 だけど、例えば先ほどの外部からのファンドをもらうときには、そのくれる人たちがこういうテーマをやってほしいということを書いて資金を出す可能性は非常に高いわけですね。

そうすると、国もお金を出しているから、国もそういう希望を表明することは別に自治を侵すことにはならないんでしょうね。

○樋口専門官 そこは結構難しく、内閣府が出しているお金というのはかなり大学の基盤的な部分を支えていますので、これがなくなると多分、現段階では立ち行かなくなると思います。それを、こういう研究をやらないとお金を出しませんと言ってしまうと、実質上ある研究を強制することになってしまいますので、そこはかなり慎重に考えないといけないと思います。

○平澤分科会長 だから、今のような議論は理事会ないし評議員会でやるようなことになるんだろうと思います。ほかによろしいでしょうか。

それでは、長時間どうもありがとうございました。

(注) ドーファン学長予定者、バックマン理事、ヴィンセント財務・人事部長の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。